

長岡京市障がい者配食サービスの価格の改定について

食材料費や燃料費等の高騰により、委託事業者（きりしま苑）より利用料の改定について申し出がありました。

市からの補助部分（配達・安否確認にかかる費用）については、今回の価格改定による自己負担額の引き上げはありません。

（非課税世帯及び生活保護世帯に対する自己負担額の軽減補助についても、従来どおりの補助を継続します。（1食あたり220円））

食材料費・調理等経費にかかる価格については、620円（+70円）に価格が改定となります。

価格改定の内容は、以下のとおりです。

		令和5年4月1日 利用分から	旧価格 (令和5年3月31日 利用分まで)
1食あたりの単価		940円	870円
利用者負担額	(課税世帯)	620円	550円
	(非課税/ 生活保護世帯)	400円	330円

なお、現在ご利用中の利用者については、委託事業者（きりしま苑）より個別にご利用者および関係機関への案内が予定されています。

その他、ご不明な点等ございましたら、恐れ入りますが下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

長岡京市役所 障がい福祉課

電話：(075) 955-9710

FAX：(075) 952-0001